

自灯明 法灯明

自法寺報
第22号
令和2年
6月13日

発行
曹洞宗

祖廣山 自法寺
〒509-8232
恵那市飯地町
919番地
編集
住職 小栗隆博



◎新総代役員

本年二月より左記の新体制となりました。よろしくお願いいたします。

- 額額益美 (総代長)
- 額額哲男 (総代 会計)
- 額額明弘 (総代)
- 額額金一 (総代)
- 伊東睦己 (沢尻世話人)
- 伊東孝治 (五明世話人)
- 額額美博 (杉之沢世話人)
- 額額規久 (福原尾世話人)
- 洞田正進 (町外世話人)

◎護持会費

町内護持会費の徴収が、本年よりJA口座から引き落としとなります。町内お檀家様には別紙要領にてお手続きをお願いいたします。

◎納骨供養塔

以前より計画しておりました納骨供養塔につきまして、皆様のご賛同と、県からの建設許可が下りましたため、本年中の完成を目指して、近日着工いたします。

行事予定

◎施食会法要および総会

お施食供養とは、各家のご先祖様を始め、三界の万靈に供養し、その功德をすべてに巡らす年に一度の大切な法要です。

しかしながら、いまだコロナの影響が完全に収束したとは言えないため、本年の施食会法要は、規模を縮小し、左記のとおり執行いたします。

なお、県の室内イベントにお

る指針に従い、参加者を本堂の収容人数の半分以下にするため、お参りは総代役員と特別施食供養を申し込まれた方に限定させていただきます。

期日 七月二十日(月)

時間 十時～山門施食法要

特別施食供養

※一般供養について

例年のように直接お参りいただく事はできませんが、ご供養は別添の葉書にてお申し込みいただけます。その場合は各家のご先祖様のご供養は回向中に読み上げさせていただきます。供養料及び供物料は前日までに葉書と共にお寺にお持ちください。

※特別供養について

年回供養や先祖代々の供養など

を、特別に塔婆を上げてなさりたい場合には、特別供養としてお受けいたします。塔婆と真幡をお供えし、供養します。希望される場合は、七月一日までに別添の葉書にてお申し込み下さい。当日のお参りをお願いいたします。

特別供養料

一 霊壺万円 (塔婆代含)

※総会については、本年は予め資料の配布のみとなります。別添資料にお目通しく下さい。

※お手伝いいたたくお寺様について、先日、組内の寺院で打ち合わせがありました。

今年のご住職一人で法要をお勤めになりたいお寺様もあるという事で、その兼ね合いから当山については、住職含めて三々四人のお坊様での法要となる予定です。

◎今後の行持予定

お盆の棚経

八月十三日 (木) 町外檀家各家

八月十四日 (金) 町内新盆各家
八月十五日 (土) 愛知県下檀家各家

※今後、余程危険が高まらない限りは、通常通りお参りさせていただく予定であります。

※予定時間は別送のハガキにて七月中旬頃ご案内します。

※住職はマスク着用のまま読経させていただきますのでご了承ください。また、部屋の換気にご留意ください (通常のエアコン使用のみでは換気できませんのでご注意ください)。

秋の彼岸経

九月十九日 (土) 五明・南

九月二十日 (日) 杉の沢

九月二十一日 (月) 福原尾

九月二十三日 (水) 沢尻

※周り順は例年どおり。

※余程の状況の悪化がない限り、例年通りお勤めする予定です。

おわりに (自利利他について)

いつも法事でお唱えする修証義というお経のなかに、「われわれ凡夫は、他人のためにしてあげる事 (利他) を優先すると、自分の利益 (自利) が少なくなってしまうと思うのだが、そうではない。自利と利他は一つであるので、(利他を優先する事はむしろ) 自分と他者を等しく利するものである」という教えがあります。

我々がマスクをする目的は、他人のウイルスを防御することではなく、自分が不顕性感染者であるという前提で、他者を感染させないことにあるとされています。

「他者を恐れる心」ではなく「人を思いやる心」がその根底になければ、同じマスクをつけるという行為も全く逆の意味を持ち得ます。「他者への思いやり」を常に忘れぬよう、諸事くれぐれも注意したく思います。

合掌